平成25年小布施町議会3月会議会議録

議事日程(第1号)

平成25年3月4日(月)午前10時開会

開会

町長の定例会招集の挨拶並びに議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 審議期間の決定について

日程第 4 議案第 1号 小布施町公文書管理条例について

日程第 5 議案第 2号 小布施町文書館の設置及び管理に関する条例について

日程第 6 議案第 3号 小布施町指定地域密着型サービス事業者の指定の基準、指定地域 密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定 める条例について

日程第 7 議案第 4号 小布施町指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定の基準、 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に 関する基準等を定める条例について

日程第 8 議案第 5号 小布施町ひとり親家庭児童高校等入学・就職祝金支給条例につい て

日程第 9 議案第 6号 小布施町道路の基準等に関する条例について

日程第10 議案第 7号 都市計画法に基づく都市公園及び公園施設の基準を定める条例に ついて

日程第11 議案第 8号 小布施町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例について

日程第12 議案第 9号 小布施町公共下水道の構造の技術上の基準を定める条例について

日程第13 議案第10号 小布施町水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管 理者の資格に関する基準を定める条例について

- 日程第14 議案第11号 小布施町資金積立基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第12号 小布施町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する 条例について
- 日程第16 議案第13号 昭和天皇の大喪の礼の行われる日を休日とする条例等を廃止する 条例について
- 日程第17 予算特別委員会の設置について
- 日程第18 予算特別委員会委員の選任について
- 日程第19 議案第14号 平成25年度小布施町一般会計予算について
- 日程第20 議案第15号 平成25年度小布施町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第21 議案第16号 平成25年度小布施町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第22 議案第17号 平成25年度小布施町介護保険特別会計予算について
- 日程第23 議案第18号 平成25年度小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計 予算について
- 日程第24 議案第19号 平成25年度小布施町下水道事業特別会計予算について
- 日程第25 議案第20号 平成25年度小布施町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第26 議案第21号 平成25年度小布施町水道事業会計予算について
- 日程第27 議案第22号 平成24年度小布施町一般会計補正予算について
- 日程第28 議案第23号 平成24年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第29 議案第24号 平成24年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第30 議案第25号 長野広域連合規約の変更について
- 日程第31 陳情第 1号 生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める る陳情書
- 日程第32 陳情第 2号 地方交付税制度の堅持を求める国あて意見書採択を求める陳情

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番 原 勝 巳 君 2番 小 林 一 広 君

3番 渡 辺 高 君 4番 小 西 和 実 君

男 5番 小 林 茂君 6番 尚 信 君 冨 7番 Щ 岸 裕 始 君 8番 Ш 上 健 君 9番 大 島 孝 司 君 10番 小 渕 晃 君 関 11番 明 生 君 12番 渡 辺 建 君 谷 次 関 悦 林 13番 子 君 14番 小 正 子 君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

市村良三君 町 長 副 町 長 小 西 勝 君 健康福祉部門 グループリーダー 健康福祉部門 内 夫 君 中 條 明 則 君 節 総括参事 地域創生部門グループリーダー 地域創生部門 八代 良 君 畔 上 敏 春 君 総括参事 会計管理者(兼) 行政経営部門 滞納対策担当参事 久保田 隆 生 君 中 助 君 田 総括参事 交流・産業振興・ 花のまちづくり 推 進 幹 行政経営部門 グループリーダー 冨 尚 広 記 君 西 原 周 君 教育委員長 島 聰 君 教 育 長 竹 内 隆 君 教育文化 洋君 池 清 人君 監査委員 畔 上 田 進

事務局職員出席者

議会事務局長 三 輪 茂 係 長 下 田 誠

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

〇議長(小渕 晃君) おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより平成25年小布施町議会を開会いたします。

本日の会議は、通年議会実施要網第4条第2項により、平成25年3月会議と呼称いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

〇議長(小渕 晃君) 町長から、定例会招集の挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

[町長 市村良三君登壇]

〇町長(市村良三君) 皆さん、おはようございます。

平成25年小布施町議会定例会の招集に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

昨年12月の町長選挙において、続いて任につくことをお許しいただき、3期目の最初の予算を編成させていただきました。

まちづくりの原点に返り、過去2期8年の検証も踏まえ、町民の皆さんとともに小布施を さらによい町にするために全力で取り組んでまいる所存であります。どうぞご指導、ご鞭撻 のほどをよろしくお願い申し上げます。

最初に、小布施中学校バレー部顧問による体罰の問題につきまして、新聞やテレビ等でも 報道され、町民の皆さんを初め議員各位、関係の皆さんに多大なご心配をおかけしましたこ とを深くおわびを申し上げる次第であります。

中学校では、生徒と保護者への説明会の開催、部員の心のケアに努めるとともに、二度とこうした事態が発生することのないように、「心をよせる教育を目指して」と題する10項目の改善策を示し、取り組むことを決めております。

町では、教育委員会と連携を図り、教育の信頼回復に鋭意努めてまいりますので、議員各

位にもご理解とご尽力をよろしくお願い申し上げます。

一昨年3月11日に発生した東日本大震災から、早いもので2年がたとうとしております。 いまだ行方がわからない方は2,700人余りで、警察や消防の皆さんによる捜索が現在も続け られております。

公営住宅や仮設住宅に入居するなど全国の避難者の数は約31万5,000人で、そのうち約16万人の皆さんが福島第一原子力発電所の事故により避難生活を送られておられるところでございます。

国や県による復旧・復興作業が行われておりますが、道路や沿岸部の漁港施設などの基盤整備、中小企業への経済支援、雇用確保などの生活支援など、具体的な成果を早急に実施することが求められております。

福島第一原子力発電所の事故への対応では、東京電力による廃炉に向けた作業が進められておりますが、建物内は放射能の濃度が依然高く、汚染水の処理など多くの課題を抱えておるところであります。政権がかわり、5年間で19兆円であった復興費はさらに上積みされ25兆円となりました。予算の迅速かつ効率的な執行により、一日も早い復旧・復興を望むものであります。

本町も引き続き町民の皆さんのお力をいただきながら、義援金や人的交流を通じた支援を 行ってまいりたいと存じます。

国の平成25年度一般会計予算は、歳入総額92兆6,115億円で、税収は43兆960億円、公債金は42兆8,510億円で、当初予算で平成21年度以来3年ぶりに税収が公債金を上回りました。

経済政策は、長引くデフレからの脱却を目指し、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3つの基本方針を柱としております。

特に、公共事業には平成24年度より16%増の5兆2,800億円余りを計上しており、24年度の補正予算と合わせると約10兆円が公共事業に充てられることになります。

昨年からの円安・株高で輸出関連産業の業績が回復し、銀行や証券会社も好決算となるなど景気回復の兆しが見え、公共事業の実施により、さらに景気が上向き地域経済も活性化することを大いに期待するものであります。

一方、地方交付税の総額は前年度比2.2%、3,921億円の減で、17兆624億円であります。 本年7月から地方公務員給与を国家公務員と同様の削減をすることを前提として地方交付税 が削減されており、市町村への配分は厳しいものになると推測されます。

平成25年度予算は、税収が公債金を上回っておりますが、平成24年度補正は13兆1,000億

円と規模も大きく、財源のうち7兆8,000億円は国債であります。

国の借金とも言うべき公債残高、普通国債でありますが、平成24年度末には700兆円を超え、地方の公債残高は200兆円ほどで、国と地方を合計した公債残高は900兆円を超える見込みであります。公債残高が国の一般会計予算の約10倍、国民総生産の約1.8倍という金額は、他の国と比べ大変高く、国家財政の早急な健全化が求められます。

財政が健全化し国が元気になるためには、雇用の確保・安定と賃金の増、社会保障や年金、 医療等のセーフティーネットの構築などの国策とともに、一人一人の顔が見える地方におい て、住民と行政が一体となり、地域固有の特性を生かして、活気あふれるまちづくりを進め ていく地方の元気が不可欠であろうというふうに考えております。

国があって県があり、市町村があるのではなく、住民がおいでになって、地域があり、町があり、そして国や県があるという、人が主役のまちづくりを進めていかなければならないというふうに思っております。

小布施町は自然環境に恵まれ、固有の歴史、培われてきた文化があり、創造力・実行力に 富んだ町民の皆さんがいらっしゃいます。この大きな町民力を最大限に発揮していただく環 境をつくり、安心して暮らせる町、暮らしの豊かさを実感できる町、魅力的で活気にあふれ る町を全力でつくってまいる所存であります。

本会議に上程いたします議案について申し上げます。

提案いたします議案は、新設条例10件、一部改正条例2件、廃止条例1件、平成25年度 一般会計及び特別会計等予算8件、平成24年度一般会計及び特別会計補正予算3件、長野広 域連合の規約の変更の計25件であります。

最初に条例案について概略を説明いたします。

小布施町公文書管理条例は、町政の適正かつ効率的な運用と町民への説明責任を果たすため、町が保有する公文書等の管理に関する基本的事項を定めるものであります。

小布施町文書館の設置及び管理に関する条例は、歴史資料として重要な公文書や古文書等 の保存と活用を図るため、新たに文書館を設置することについて定めるものであります。

小布施町指定地域密着型サービス事業者の指定の基準、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例は、地域に関する国の関与をできる限り減らし、地域の自主性に委ねることを目的に、平成23年に制定された地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる一括法に基づき、省令で定められている地域密着型サービス事業者の指定の基準等について、町の条例

で定めるものであります。

小布施町指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定の基準、指定地域密着型介護予防 サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例は、省令で定められている 指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定の基準等を、一括法に基づき町条例で定める ものであります。

小布施町ひとり親家庭児童高校等入学・就職祝金支給条例は、母子あるいは父子家庭等の子供が、中学校を卒業し進学等をする際に、祝金を支給し、経済的な支援により福祉の増進を図るものであります。

小布施町道路の基準等に関する条例は、省令で定められていた道路の構造等の基準を、一 括法に基づき町条例で定めるものであります。

都市計画法に基づく都市公園及び公園施設の基準を定める条例は、政令で定められていた 都市公園の面積や規模などについて、一括法に基づき町条例で定めるものであります。

小布施町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例は、 省令で定められているバリアフリー化のために必要な園路や広場の公園施設等の基準につい て、一括法に基づき町条例で定めるものであります。

小布施町公共下水道の構造の技術上の基準を定める条例は、政令で定められている公共下 水道の構造の技術上の基準について、一括法に基づき町条例で定めるものであります。

小布施町水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する基準を定める条例は、政令で定められている布設工事監督者等の資格の基準等について、一括法に基づき町条例で定めるものであります。

小布施町資金積立基金条例の一部を改正する条例は、取り崩しや運用を行っていない基金 を廃止し、他の基金に統合して基金の効率的な運用を行うことを目的とするものであります。

小布施町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、省令で定められている町営住宅及び広場や緑地、駐車場等の共同施設の整備基準について、一括法に基づき町条例で定めるものであります。

昭和天皇の大喪の礼の行われる日を休日とする条例等を廃止する条例は、条例の効力に時 限があり、既に効力がない条例を廃止するものであります。

次に、予算についてご説明を申し上げます。

平成25年度の一般会計の予算規模は44億6,000万円で、平成24年度当初予算に比べ4.1% の増となっております。 歳入について申し上げます。

町税のうち、町民税につきましては、今年度実績を考慮いたし、前年度比0.5%、232万8,000円減の4億4,371万5,000円を見込み、法人町民税は今年度実績により前年度比24.5%、956万7,000円増の4,864万2,000円を見込みました。

固定資産税については、地価の下落はあったものの、新築家屋の増加により前年度比 1.2%、586万8,000円増の4億9,081万8,000円を見込み、町たばこ税などを加えた町税全体 では、前年度比2.5%、2,587万円増の10億7,081万8,000円を見込みました。

普通交付税は、地方公務員の給与費の削減などの影響を考慮し、前年度比0.6%、1,000万円減の15億5,000万円を、臨時財政対策債は前年度比21.7%、5,000万円減の1億8,000万円を見込みました。交付税と財政対策債を合わせた実質的な地方交付税額は、前年度比3.4%、6,000万円減の17億3,000万円を見込みました。

災害復旧を初めとする特別の行政需要に対して交付される特別交付税については、その算 定において不確定要素が多いためこれまで予算計上はしていませんでしたが、分析の精度を 高め、現段階で推計できる額を計上することとし、8,000万円を計上しております。

繰入金は、前年度比93.8%、1億9,174万3,000円増の3億9,613万9,000円を計上しました。主なものは財政調整基金繰入金3億7,900万円で、そのうち公会堂耐震改修資金貸付基金操出金に2億4,450万円を、公会堂耐震補強及び改修工事補助金に4,450万円を充当しております。

町債は、前年度比18.3%、6,490万円減の2億9,050万円を計上しました。町債の主なものは、さきに申し上げました臨時財政対策債が1億8,000万円、道路整備事業債などの建設事業に係る町債が1億1,050万円であります。

続いて、歳出について申し上げます。

性質別では、人件費は前年度比0.2%増の7億3,795万円、扶助費は障害者の介護給付費等の減などにより前年度比4.1%減の4億6,994万8,000円、公債費は前年度比1.5%増の4億8,046万5,000円となっております。

普通建設事業費は、前年度比2.2%減の3億877万6,000円となっており、自治会公会堂などの耐震改修費の補助に6,086万4,000円、町道の改良・舗装修繕に6,795万9,000円、ゲリラ豪雨対策のための浸透ますの設置と水路改良事業に7,051万円などが主なものであります。

目的別で前年度との比較を見ますと、議会費は0.4%の増、総務費は公会堂の耐震改修への補助や貸付基金への操出金の増などにより59.0%の増、衛生費は北信保健衛生施設組合

への負担金の減などで9.6%の減、農林水産業費は振興公社への委託料や有害鳥獣対策としての雁田山沿いの防護壁設置の減などにより4.3%の減となっております。

商工費は中小企業の皆さんの運転資金借り入れに対する利子補給金の減などにより2.3%の減、土木費は道路新設改良費の減などにより4.5%の減、消防費は常備消防業務の委託料の減などにより13.9%の減、教育費はおぶせミュージアム収蔵庫の増築費の減などにより8.5%の減となっております。

次に、各特別会計及び水道事業会計の平成25年度予算を申し上げます。

国民健康保険特別会計は、13億55万4,000円。

後期高齢者医療特別会計は、1億667万9,000円。

介護保険特別会計は、9億605万3,000円。

同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計は、96万6,000円。

下水道事業特別会計は、4億5,007万7,000円。

農業集落排水事業特別会計は、1億4,541万4,000円。

水道事業会計は、収益的支出で1億9,282万8,000円、資本的支出で1億3,033万3,000円 であります。

なお、歳入歳出等の説明は省略させていただきます。

次に、補正予算案について説明を申し上げます。

平成24年度一般会計補正予算は、1億8,750万9,000円を追加し、補正後の予算額を47億6,318万4,000円とするものであります。

歳入の主なものは、特別地方交付税8,000万円、財政調整基金繰入金5,627万8,000円、職員の退職特別措置積立基金繰入金1,991万1,000円、住宅・建築物耐震改修等事業費補助金1,303万2,000円、国外研修資金貸付基金繰入金660万8,000円です。

歳出の主なものは、大規模建設事業資金積立基金積立金8,682万2,000円、社会福祉積立 基金積立金639万円、耐震補強工事・改修工事補助金6,931万円、鉄道軌道輸送対策事業補 助金231万2,000円であります。

平成24年度国民健康保険特別会計補正予算は、12万2,000円を追加し、補正後の予算額を12億7,924万8,000円とするものであります。

平成24年度介護保険特別会計補正予算は、2,265万2,000円を追加し、補正後の予算額を 8億9,460万5,000円とするものであります。

長野広域連合規約の変更は、規約の中で引用していた障害者自立支援法等の名称が法律の

施行により変更されたことから、法律名などを変更後の名称などに改正するものであります。 平成25年度の主要な施策について申し上げます。

小布施町がさらなる発展を遂げていくために、取り組むべき多くの課題がありますが、中でも人口の減少を食いとめ、人口に占める若い世代の構成比率を高めていくことと、産業、特に農業の振興の2つを喫緊の課題として取り組んでまいります。

1つ目の人口の維持と若い世代の構成比率を高める施策として、定住の促進を進めてまいります。そのための経済的な支援として、住宅の新築、中古住宅購入、リフォームなどへの補助金の交付制度を設け、起業する際には空き店舗の改修補助や融資保証料補給金に加え、設備資金等の支援金の交付を予定しております。

定住や起業を希望する方のため、住まいや働く場、起業の具体的手順などについての相談業務を委託します。さらに、若い世代の皆さんに、まずは小布施に来て町をごらんいただくためのさまざまな施策を展開いたします。また、直接定住促進が目的ではございませんが、昨年に引き続き若者会議を開催し、定住や起業のきっかけづくりを進めます。

2つ目の農業振興について申し上げます。

本町は家屋が集中する中心部と周辺の農村部から成り、農地である田と畑を合わせた面積は691~クタールと町の面積の半分を占めております。豊かな自然と地形を利用したリンゴやブドウ等の果樹の生産や稲作が盛んな農業ですが、近年は農家戸数も減少し、後継者問題は長年の課題となっております。

農業は生活の基本である食を支える産業であり、生産される農産物は地域の食品の素材と しても生かされ、小布施の食を楽しみに多くの方が町を訪れてもいただいております。

県内外の市町村との人的交流は農産物、あるいは加工品の物販を通じた経済効果が生まれるためのきっかけとなり、次第にしっかりとした販路に育ってまいります。農業は町の産業の礎であり、後継者の育成、販路の拡大、揚水・畑かん施設の整備、これを3つの柱として振興に努めていかねばならないと考えております。

後継者の育成として、新規就農支援を昨年度に引き続き進めてまいります。国や県の制度 も活用して、生活費等の支援、農機具のレンタル料や農地の借用料も支援を行うとともに、 なれない土地における生活全般のケアを心がけてまいります。

この新規就農希望者の募集に当たっては、小布施町が培ってきたまちづくりへの取り組みや、JA須高が長野県1位の果樹生産農協であるという強みを伝え、果樹の栽培に関心を寄せ小布施町で就農したいという、若くたくましい人材を町で募集し選抜してまいります。

選抜に当たっては、農家の皆さんにもご協力をいただき、1週間程度実際の農業体験の場を設けてまいります。また、既存農家の後継者についても、就農祝金だけではなくさまざまな角度から支援を行ってまいりたいと思っております。

販路拡大では、カントリーウオークなど町を訪れる大勢の皆さんが農家の皆さんと触れ合い、農産物を味わっていただくなど農村部における人が集まる拠点づくりを積極的に進め、 人の交流から農産物、あるいは加工品の販売への展開を一層図ってまいります。

東京都墨田区を初め、埼玉県戸田市、香川県宇多津町、熊本県氷川町、県内では阿南町や川上村の皆さんとの人の交流や物産交流を販路の確保へとつなげていく取り組みをさらに進めるとともに、中京方面での物産展の開催も、さらには売り場の確保などにも積極的に施策を展開してまいる所存であります。

稲作の生産に欠かせない水の供給を行う土地改良区の施設は、設置後30年を経過し、特に 電気設備、ポンプ器具類の老朽化が進んでおります。このため小布施土地改良区では、基幹 水利施設の機能診断と機能保全計画を策定し、これに基づく実施設計書を平成25年度には策 定し、施設の改修事業を行っていく予定でおいでになります。

総事業費は3億3,500万円ほどで、負担割合は国が50%、県が25%、地元が25%であります。田や畑への水の供給施設なしに小布施の農業は成り立たず、町としてできる限りの支援を行ってまいります。

次に、健康、福祉、環境等に関する施策について申し上げます。

健康づくりでは、保健師や管理栄養士による家庭訪問の充実を図ります。これまで成人と 高齢者を分けて行ってきた訪問活動を見直し、1人の保健師が1つの世帯の担当となり、お 子さんからお年寄りまで皆さんの健康相談を行ってまいります。

保健予防活動を積極的に進めるべく、75歳以上の皆さんが受けられる人間ドックについて、 後期高齢者医療広域連合が行う助成額に町助成額を加え、高齢者の皆さんの保健予防を図っ てまいります。

乳幼児期における発達を見守る乳幼児検診は、これまで行ってきた検査項目を見直し、3 歳児検診に眼科検診を、2歳児検診に歯科検診を新たに加え実施いたします。

乳幼児期の体の成長過程における疾病について、より早期に発見し適切な成長につながるよう予防体制の強化に努めます。

健康づくりと交流機会の拡大を目指すウオーキング事業は、昨年サミットを開催し、全国 で同様に取り組まれる皆さんと連携した活動を行うことを確認いたしました。 今後は、町内において自発的なウオーキング活動に取り組まれる保健福祉委員会やウオーキング愛好会の皆さんの活動を支援するため、国が行う総合型スポーツクラブ設立事業導入を進め、ウオーキングを初め将来的にはあらゆるスポーツを通じた健康づくりを目指します。

健康であることや命の大切さを広く町民の皆さんのものとするために、世界的に臓器移植 推進活動に取り組むNPO法人ハートtoハート・ジャパンと協働をいたし、健康づくりや 臓器移植に関するフォーラムを行います。フォーラムにはNPO活動に協賛される歌手のさ だまさしさんが友情出演を予定されており、どなたにもお楽しみをいただける内容とするこ とで広く情報発信につなげたいと考えております。

健康づくりを進める上で必要な基礎資料を整備し、今後求められる各種保健予防活動につなげることを目的に、新生病院と連携し町民の皆さんの健康づくりについて調査研究を行う健康づくり研究所を設置し、地域の実態に見合った健康づくりの活動強化につなげてまいります。

災害時における支え合い体制づくりとして、平成23年度に全ての自治会で策定していただいた災害時支え合いマップは、平成24年度、各自治会により更新作業を実施していただきました。

支え合いマップは人の情報が記載されており、常に見直しが必要なことから、平成25年度においても防災意識の一層の啓発も踏まえ、支え合いマップ及び防災マップの見直しを行っていただきます。

災害に対する日ごろからの心構えをより強くご認識いただくとともに、ふだんから隣近所で支え合える体制づくりの構築を進めてまいります。

生活様式や個人の考え方の多様化などにより、一律的な行政サービスでは賄えない福祉の ニーズが急増しております。こうしたニーズに迅速かつ的確にお応えをしていくため、大勢 の皆さんにご協力をいただくボランティアづくりをさらに積極的に進めてまいります。

社会福祉協議会と連携し、特にご高齢の皆さんのさまざまなニーズを把握するとともに、 ご高齢者ご自身がボランティアとして活動できる場づくりを進めてまいります。

平成24年度は、これからのまちづくりに求められる自然エネルギーの利活用を見据え、自然エネルギーを学ぶことを中心に研修会等を開催してまいりました。平成25年度はこれまで学んだ内容を踏まえ、広く住民の皆さんのご意見を伺いながら、環境施策体系をまとめるとともに、再生可能エネルギーによる公共施設などへの有効活用について、太陽光発電システムを導入した実証実験を行います。実験は、太陽光発電パネルにLED発光装置と発電効率

を高める冷却装置を組み合わせたシステムを開発した東京大学先端科学技術研究センターと 協働で行ってまいります。

先ごろ東京大学先端科学技術センターと事業実施協定を締結いたしました。今後、太陽光発電システムの実証実験のほか、東京大学が持つ知的財産や各種ノウハウなどを、まちづくりの資源として生かし、豊かな地域社会の創造に向けともに取り組んでいく予定にしております。

雑草、樹木などが適切に管理されていない土地や家屋から生じる害虫やごみ問題、また犬のふんの放置や夜間の鳴き声による近所迷惑、あるいは不法投棄や違法なごみの収集など、 良好な生活環境を阻害する事案についてさまざまな苦情や相談が寄せられております。

個人個人がモラルやマナーを守るとともに、町、町民の皆さん、事業者の皆さん、土地所有者の皆さんなどで役割と責任を明確にし、常に当事者意識を持って快適な生活環境を確保し、清潔できれいなまちづくりを進めることを目的にした、町をきれいにする条例の制定を進めてまいります。

条例案では、環境美化に向けた取り組みに反する行為があると認められるときは、必要な調査を通じ対象の方へ指導・勧告を行うとともに、勧告に従っていただけない場合には、行政による一定の強制執行も想定しております。町政懇談会でのこの条例案についての意見交換やパブリックコメントなどを広範に行い、広く町民の皆さんの声を反映した内容としてまいりたいと思っております。

限りある資源を有効に活用するとともに、地球温暖化防止を目的としたごみの分別徹底を 再度進めさせていただきます。ここ二、三年、可燃ごみと資源物の搬出割合が逆転し、資源 物の搬出量が減少傾向にあります。各家庭や事業所における分別の徹底をお願いするための 説明会を各自治会単位で開催をしてまいりたいと思っております。

どなたもが移動のしやすさを実感し、積極的にお出かけになりたくなるまちづくりを進めるため、これまで皆さんからいただいたご意見をもとにバスによる町内巡回実証事業を行ってまいりました。利用者数は低調でしたけれども、意向調査からは今後ますます高齢化社会になることから、公共交通に対する期待度は高いものがあり、より充実した事業構築が求められております。

平成25年度においては、「生活交通ネットワーク計画」を策定し、長野電鉄など既存の公 共交通と町が行う地域公共交通が一体的に連携した交通体系となるように進めてまいります。 次に、産業振興、道路、水路、上下水道などに関する施策について申し上げます。 ブラムリーやチェリーキッスなどは、いずれも加工に適した果物であり、一般財団法人小布施町振興公社を主体として、引き続き開発と販売の促進に努めてまいります。具体的には、高級フルーツショップ新宿高野との連携事業をさらに発展させ、チェリーキッスが収穫される6月と、ブラムリーが収穫された直後の10月に新宿高野で小布施フェアを開催していただく予定にしております。

6次産業センターでは、加工品の研究開発にさらに力を入れ、農産物と加工品を組み合わせた小布施ブランドの商品開発と戦略的な考え方に立った販売をさらに進めてまいります。

JAや振興公社、町民の皆さんと連携して、各種イベント・物産展への参加を図り、例えば熱海や九州などでの交流の拡大、台湾を中心とした輸出の取り組みに鋭意継続して取り組んでまいります。

昨年、農業会議の皆さんからもぎとり・収穫体験のご提案をいただき、「ふらっと農縁 (園)」これを試行いたし、おいしい農産物をつくるための農業の一連の流れを、都市消費 者の皆さんにご紹介できるよう工夫してまいりました。

ブドウ12軒、リンゴ21軒、その他農産物25軒の農家の皆さんをご紹介することができま したので、さらに多くの農家の皆さんにご参加いただけるような仕組みとなるように努めて まいります。

次に、平成25年度の小布施六斎市は、秋の味覚祭とあわせ、10月19日、20日の2日間、 森の駐車場及び大日通りを会場として開催をいたします。

昨年の小布施六斎市は、「自分たちがつくるまつり」「私が参加するまつり」を基本方針として、農産物の販売を中心にブースを構成し、さらに10自治会の皆さんによる獅子舞や神楽太鼓をご紹介いただきました。町内で受け継がれている伝統文化にベースを置いて「交流の輪」を広げていくことでさらなるにぎわいをつくり出し、多くの町民の皆さんにもかかわっていただけたものと考えております。

今年度は、各自治会などに受け継がれている「幟」の披露が可能か、各自治会の皆さんと ご相談をさせていただきたいと考えております。より多くの町民の皆さんのご参加をいただ きたく、議員各位にもいつもどおりご支援を賜りますようにお願いをいたします。

有害鳥獣の駆除を、農作物有害鳥獣駆除推進協議会を通じて猟友会の皆さんにご協力をいただいて実施してまいります。わなやおりの設置、見回りなどを雁田区民の皆さんとともに 猟友会の皆さんに担っていただいており、何とか最小限の被害にとめていただいているもの と、この場をおかりして心から感謝を申し上げるとともに、改めてお願いを申し上げるとこ ろでございます。

遊休荒廃農地は、平成24年度の調査結果では11.2~クタールであり、前年度13.4~クタールと比較し約2.3~クタールの減少となりました。

農業委員会の皆さんによる遊休荒廃農地所有者の皆さんへの個別の訪問指導により、所有者の皆さんにも周辺農地への影響などを考慮していただき、草刈りなどの管理が行われるようになったものだと考えております。

所有者の皆さんには耕作ができないさまざまなご事情があるとは思いますが、引き続きご 理解、ご協力をお願い申し上げるところであります。

農業委員会と農地利用集積円滑化団体であるJAが協力して取り組んでいただいている農地バンクも、農地の貸借の仲介・あっせんなどに努めるとともに、耕作することが困難になってしまった場合などにおける相談体制を充実し、新たな耕作を担っていただく方にお願いをしております。

土地改良区も含む関係機関が連携し、農地情報を共有する中で所有者の意向をしっかりと 確認しながら、農地の貸借が進むよう取り組んでまいります。

次に、経営の安定と継続を必要とする場合など、町内企業の皆さんが長野県中小企業融資制度資金や経営改善貸付金を借り入れた場合の利子相当額の助成を、引き続き行ってまいります。

空き店舗対策は、所有者の意向を尊重申し上げながら貸し出しが可能な店舗情報を発信してまいります。平成25年度は、貸付可能な店舗の把握にとどまることなく、商工会の協力を得て町内で営業を開始しようと希望される企業の皆さんの情報もしっかりと把握し、貸し手・借り手の希望の調整により、空き店舗の活用を進めてまいります。

新規就農における青年就農給付金事業とあわせて、商工業などで起業しようとする個人や 法人を資金面で支援するため県の企業支援資金融資制度の活用を図ってまいります。

新たな起業のほか、業種変更や規模拡大なども融資対象となりますので、広くご活用をいただきたいと考えております。

ウオーキング事業は、昨年と同様に、春、夏、秋と年3回を予定しております。町周辺の 農村地域を散策するウオーキングは、豊かな自然や町の原風景、農産物など町の特色・持ち 味を体験し知っていただく絶好の機会でもあります。

健康づくりとともに、今後はウオーキングに医療や温泉を組み合わせることで、町内での 滞在や消費の拡大、産業の振興に結びつけてまいりたいと思っております。 昨年6月23日、多くの町民の皆さんからの国道403号線を小布施らしい道にとのご意見を もとに検討をしてまいりました国道403号線の整備についての要望書を直接県知事に提出を いたしました。現在、実現に向け関係機関と調整をしており、早期実現ができるよう一層の 働きかけをしてまいります。

昨年実施をいたしました千曲川ハイウエイミュージアム活用方法プロポーザルは、残念なことに不調という結果になってしまいました。この結果の検証をもとに、実施要領の見直しを行い、平成25年度に改めて実施をしてまいります。

家庭への経済的支援や地域で子供たちを育てる面から、北信地域町村交通災害共済の公費 負担の対象範囲を、現在の中学生までから高校生、18歳までに拡充をさせていただきます。

小布施総合公園は、行楽期を中心に慢性的な駐車場不足となっています。このような状況下、大島・飯田自治会から、区有林を駐車場として試行的に利用することについてのご提言をいただきました。大変ありがたいことであり、春の連休、桜の花見に間に合うように臨時駐車場として整備をしてまいります。臨時駐車場からは千曲川ふれあい公園までのシャトルバス運行も実施をしてまいるつもりであります。この場をかりて改めて御礼を申し上げます。

生活幹線道路の舗装修繕事業や橋梁補修事業につきましては、計画的に整備をしてまいります。道路改良事業や町内水路の改良事業につきましても、地元要望を考慮し計画的に整備してまいります。特に、最近のゲリラ豪雨に対応するため、中町バス駐車帯のほか、溢水が激しい伊勢町地区の水路を対象に、民地をお借りして雨水浸透施設の整備を行ってまいります。

下水道の各家庭へのつなぎ込みなど水洗化率は、平成25年1月現在で公共下水道と農業集落排水の合計で94.3%となっております。未接続のご家庭約210戸の皆さんには、引き続きご接続をいただくよう働きかけを行ってまいります。

水道事業は、収益的収支では純利益が見込め今後も安定した財政運営となる見通しであります。水道施設の整備につきましては、安全で安定した水道水の供給のため、老朽配水管の布設がえを引き続き計画的に進めてまいります。

また、配水池の実施設計及び維持管理計画の策定を配水池施工会社さんの協力により、ゼロ予算で行います。あわせて財政計画を策定し、平成27年度建設着手に向け準備を進めてまいります。

平成16年度から小規模な道路修繕・水路のふたかけなどは「よろずぶしん事業」として地域・コミュニティへ、資材や建設機材等の支給・貸し出しを行ってきており、引き続きこの

事業を実施してまいります。

平成24年度は、冬期間の交通確保のため、これまでに除雪を4回行いました。本年度から 新たに中野市の建設業者さんが2社除雪に協力をいただいておりますが、住民の皆さんから の除雪路線の要望は増加しております。引き続き除雪業者さんの確保に努めてまいります。

教育、保育園・幼稚園、生涯学習、美術館、図書館などに関する施策について申し上げます。

増大する保育ニーズに対応するため、幼稚園・保育園を一体運営として考える「こども園」の実現に向けて、子育て世代を対象に子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査を行わせていただきます。

豊かな感性や表現力を育み、創造性を培う保育を行うための専門の講師による体育指導、 音楽を通して表現する力を養うリトミック指導や、調理実習を通じてたくましく生きる力を つけていく食育事業の充実を図ってまいります。

近年の夏の猛暑による熱中症対策として、保育園・幼稚園全ての教室にエアコンを設置し、 子供たちが健やかに育つ環境を整えます。

幼稚園で実施している預かり保育は、家庭のニーズに応えるため、保育の延長時間を夕方 5時から6時までに延長します。保育園では、3歳未満児の受け入れなど保護者の保育ニー ズに対応できるよう、職員配置など受け入れ体制をさらに整えてまいります。

さまざまな活動を通じて子供同士・親同士の交流を深め合い、子育てを支援・応援する施設であるエンゼルランドセンターは、老朽化が進んでいることから、新築の実施設計を行います。

幼保小中一貫教育事業は、きめ細かな地域の特性を生かした特色ある一貫教育を推進するために、学習のつまずき解消や学習意欲の向上を図る学力向上支援事業や、学習塾と連携した学習支援セミナーを行います。

特別支援教育を推進するため、教育支援相談員が幼稚園・保育園・小中学校を訪問し、園と学校間との情報共有、相談体制の充実を図るとともに、就学期に専門的な見地から相談・ 支援を行うため、新たに作業療法士などを配置をいたします。

障害のあるお子さんの保護者のコミュニケーションやネットワークづくりの場として親子 ゆうゆうサークルを開催いたします。

平成24年度に引き続き、教育フォーラムの開催や、教育関係の専門の講師による生徒・保護者・職員などを対象とした教育講演会を開催いたします。

小学校においては、学校や地域の特性を生かした教育のため、ふるさと教育の推進、ワークショップの開催などを実施し、小布施らしい特色ある学校づくりを推進してまいります。

学校給食は、地産地消を推進するため、小布施産の食材の年間使用計画に基づき、生産者の皆さんにご協力をいただき、安心安全の旬の食材を子供たちに提供してまいります。また、 老朽化している大型の食器洗浄機等の更新も行わせていただきます。

放課後児童クラブは、子育て支援事業として位置づけ、保護者会との連携を図りながら運営に努めてまいります。児童の放課後の居場所づくりである放課後子ども教室やわんぱく教室も、地域の方々や保護者の皆さんとの連携を強めて、お子さんの自主的な行動が育まれますように努めてまいります。

生涯学習を一層推進するために、地域で活躍している方を講師に、町内の史跡や古文書などの文化財のほか、産業や景観等地域への理解を深める講座を開設いたします。

経済不安、金融不安など先行きが見えない中で、その時々、時代要請にかなった学習会を 開催するとともに、生涯学習講座の充実や体育協会設立40周年記念事業なども行ってまいり ます。

体育施設整備として、総合公園内の全天候のテニスコートのコート修繕、町営グラウンド の土の整地とフェンスのかさ上げなどを行ってまいります。

本定例会で設置に関する条例を提出した文書館は、本年4月24日に開館を予定しております。平成22年度に文書館検討委員会を設置し、個人や団体が所蔵する古文書や刊行物、写真・地図など貴重な資料の保存、活用について先進地視察なども行い、旧図書館を整備してまいりました。

平成24年度におきましては、古文書類の寄贈・寄託ご希望の方の受け入れ等に向けて準備をしてきております。

全国的に見ても文書館を設置する町村は少なく、公文書館の設置は、県内では県立歴史館、 松本市文書館、長野市公文書館に次いで4番目になります。開館後は職員が常勤し、公開で きる公文書や古文書の目録整備や古文書のコピー作業のほか、講演会や勉強会などを開催し ていく予定であります。町民の皆さんに文書館の設置と古文書の保管などの活動を広く知っ ていただくよう努めてまいります。

小布施を会場に「エイチラボ・小布施」を開催いたします。開催予定は本年8月下旬の1 週間程度で、ハーバード大学生と町内外の高校生が小布施に会し、ワークショップや合宿形 式によるセミナーを通じて進路選択や将来設計を考え、多様な価値観を身につけることによ り、将来の選択肢を広げる能力を身につけるキャリア教育として実施してまいります。

「まちとしょテラソ」の入館者数は、平成23年度は12万2,000人で、1日平均では391人の利用者数であります。町外や県外からの利用者は入館者数の約3割を占め、広い地域の皆さんにご活用いただいております。

平成25年度は、さらに「創造と交流を楽しむ、文化の拠点」という理念に沿って企画運営を行ってまいります。4月に開館する文書館や開館30周年に当たる高井鴻山記念館と連携した行事や小・中学校の学校図書との連携事業などを予定しております。

デジタルアーカイブ事業では、小布施人百選と題して、インタビュー集の制作や、文書館との連携と通して、古写真、鴻山文庫などこれまで旧図書館で保管していた文化資源の活用 法を一層考えてまいります。

高井鴻山記念館は、開館30周年を迎えます。高井鴻山を顕彰されております団体の皆さんと連携しながら、鴻山先生を紹介する記念事業を予定しております。春と秋に鴻山先生生誕祭やあるいは鴻山先生祭りなどを中心に特別展や講演会を開催する予定にしております。

記念館について歴史的建造物としての調査・点検をも行い、耐震性も含めた改修計画もこの後検討してまいります。

次に、人権政策・教育を推進するため、町民お一人お一人が人権感覚を身につけ、差別のない町を築くために、多様な人権学習講座を企画し、区民人権学習会を全地区で開催するよう進めてまいります。平成25年度は、5年に一度の意識調査をも実施をいたします。

行財政改革にも引き続き取り組んでまいります。財政の健全化を図るため、起債残高をできる限り減らし、基金の積み立てをふやしてまいります。財政状況を示す指標のうち、実質公債費比率は平成23年度決算で10.8%、24年度は8.5%となる見込みであります。

起債残高は平成23年度末には40億円を下回り、平成24年度末には39億2,000万円とさらに減少する見込みであります。

町債の元利償還額は平成24年度を700万円ほど下回る4億8,000万円を計上しており、町 債の発行額を償還額以下に抑え、さらなる起債残高の圧縮に努めてまいります。

職員の資質と能力の向上に引き続き努めてまいります。研修機会の大幅な増、積極的な研修参加などにより一定の成果は見られますが、さらに職員の育成に努めていく必要があるというふうに考えております。

町民の皆さんの視点に立って施策を考える基本認識を持ち、政策立案と職務遂行能力を向上させ、迅速かつ的確に、全力で業務に取り組んでいける職員の育成と、その力を最大限に

発揮できる組織づくりに努めてまいります。

防災対策の大きな柱として、避難所に指定されている公会堂の耐震改修を進めてまいります。該当される公会堂は16あり、1自治会は今年度耐震化が終了いたしました。平成25年度は、自治会の皆さんのご理解もあり、11自治会分の耐震補強等の補助金と工事費貸付金を予算計上いたしました。

さらに、住宅の耐震改修の推進や避難施設の非常用トイレや食料の配備、自主防災会の強化による地域防災力の向上により、安心なまちづくりをできる限り迅速に進めてまいります。以上、私の町政運営の基本方針と平成25年度予算案を初めとする議案についてご説明を申し上げました。

よろしくご審議をいただきまして議決を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていた だきます。

今会議最終日に人事案件の提出も予定をしておりますので、よろしくお願いを申し上げま す。ありがとうございました。

○議長(小渕 晃君) 以上で、町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長(小渕 晃君) これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長(小渕 晃君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

陳情の受理について報告いたします。

平成25年2月13日付で、長野県生活と健康を守る会連合会会長大坪 勇君から、生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書、平成25年2月22日付で須高地区労働組合会議議長岩田修二君から、地方交付税制度の堅持を求める国宛ての意見書採択を求める陳情の提出がありました。

陳情書は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、朗読は省略いたし

ます。

次に、専決処分の報告をいたします。

専決処分の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、今会議において説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお 手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長(小渕 晃君) 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります ので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(小渕 晃君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

1番 原 勝 巳 議員

2番 小 林 一 広 議員

以上の2名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(小渕 晃君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の議会運営に関する事項について、議会運営委員長から報告を求めます。 関議会運営委員長。

〔議会運営委員長 関 悦子君登壇〕

○議会運営委員長(関 悦子君) 平成25年小布施町議会の運営につきまして、去る2月25日、議会運営委員会を開催いたしまして決定いたしました事項についてご報告申し上げます。平成25年小布施町議会の会期は、通年議会実施要綱第2条に基づきまして、本日から平成26年2月28日までの362日間とすることに全員一致で決定いたしましたことをご報告申し上げます。

以上です。

○議長(小渕 晃君) お諮りいたします。今定例会の会期は、委員長報告のとおり本日から 平成26年2月28日までの362日間としたいと思います。これにご異議はございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小渕 晃君) ご異議ないものと認めます。

よって、今定例会の会期は362日間と決定いたしました。

◎審議期間の決定

○議長(小渕 晃君) 日程第3、審議期間の決定についてを議題といたします。

議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

関議会運営委員長。

〔議会運営委員長 関 悦子君登壇〕

- ○議会運営委員長(関 悦子君) 議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。 3月会議の審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日から3月22日までの19日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告いたします。よろしくお願いいたします。
- ○議長(小渕 晃君) お諮りいたします。今3月会議の審議期間については、委員長報告の とおり、本日から3月22日までの19日間としたいと思います。これにご異議はありません か。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小渕 晃君) ご異議ないものと認めます。

よって、今3月会議の審議期間は、19日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおり でありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(小渕 晃君) 日程第4、議案第1号 小布施町公文書管理条例についてを議題とい たします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

久保田行政経営部門総括参事。

[提案理由説明]

○議長(小渕 晃君) 以上で、議案第1号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長(小渕 晃君) 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号は、お手元へ配付いたしま した議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議 はございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小渕 晃君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第1号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(小渕 晃君) 日程第5、議案第2号 小布施町文書館の設置及び管理に関する条例 についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

池田教育部門推進幹。

〔提案理由説明〕

○議長(小渕 晃君) 以上で、議案第2号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長(小渕 晃君) 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号は、お手元へ配付いたしま した議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議 はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小渕 晃君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第2号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第3号及び議案第4号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(小渕 晃君) 日程第6、議案第3号及び日程第7、議案第4号は、地域主権一括法 にかかわる条例整備の関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題とい たしたいと思います。これにご異議はございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小渕 晃君) ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

竹内健康福祉部門総括参事。

[提案理由説明]

○議長(小渕 晃君) 以上で、議案第3号及び議案第4号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長(小渕 晃君) 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第3号及び議案第4号は、お手元 へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小渕 晃君) ご異議ないものと認めます。

これにご異議はありませんか。

よって、議案第3号及び議案第4号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(小渕 晃君) 日程第8、議案第5号 小布施町ひとり親家庭児童高校等入学・就職 祝金支給条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

竹内健康福祉部門総括参事。

「提案理由説明〕

○議長(小渕 晃君) 以上で、議案第5号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長(小渕 晃君) 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第5号は、お手元へ配付いたしま した議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議 はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小渕 晃君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第5号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第6号~議案10号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(小渕 晃君) 日程第9、議案第6号から日程第13、議案第10号までは、地域主権 一括法にかかわる条例整備の関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議 題といたしたいと思います。これにご異議はございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小渕 晃君) ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

議案第6号から議案第10号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

八代地域創生部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長(小渕 晃君) 以上で、議案第6号から議案第10号までの説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

〇議長(小渕 晃君) 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第6号から議案第10号までは、お 手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思い ます。これにご異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小渕 晃君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第6号から議案第10号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表の とおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時の予定です。再開は放送をもってお知らせいたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長(小渕 晃君) 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(小渕 晃君) 日程第14、議案第11号 小布施町資金積立基金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

久保田行政経営部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長(小渕 晃君) 以上で、議案第11号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

〇議長(小渕 晃君) 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第11号は、お手元へ配付いたしま した議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議 はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小渕 晃君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第11号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、委員会付託

〇議長(小渕 晃君) 日程第15、議案第12号 小布施町町営住宅の設置及び管理に関する

条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

八代地域創生部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長(小渕 晃君) 以上で、議案第12号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長(小渕 晃君) 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第12号は、お手元へ配付いたしま した議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議 はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小渕 晃君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第12号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(小渕 晃君) 日程第16、議案第13号 昭和天皇の大喪の礼の行われる日を休日とする条例等を廃止する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

久保田行政経営部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長(小渕 晃君) 以上で、議案第13号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

〇議長(小渕 晃君) 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第13号は、お手元へ配付いたしました 議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議はあ りませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小渕 晃君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第13号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎予算特別委員会の設置について

○議長(小渕 晃君) 日程第17、予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案第14号 平成25年度小布施町一般会計予算及び議案第15号から 議案第21号までの平成25年度小布施町特別会計予算について、慎重審議を期すため、この 際、議長を除く13名をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思います。これにご異 議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小渕 晃君) ご異議ないものと認めます。

よって、予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

◎予算特別委員会委員の選任について

○議長(小渕 晃君) 日程第18、予算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、議長において、

原 勝 巳 議員 小 林 一 広 議員 渡 辺 高 議員 小 西 和 実 議員 小 林 茂 議員 冨 岡 信 男 議員 山 岸 裕 始 議員 川 上 健 一 議員 大 島 孝 司 議員 関 谷 明 生 議員 渡 辺 建 次 議員 関 悦 子 議員

小 林 正 子 議員

以上、13名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました13人の議員を予算特別委員会 の委員に選任することにご異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小渕 晃君) ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました13名の議員を予算特別委員会の委員に選 任することに決定いたしました。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(小渕 晃君) 日程第19、議案第14号 平成25年度小布施町一般会計予算について を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

久保田行政経営部門総括参事。

[提案理由説明]

○議長(小渕 晃君) 以上で、議案第14号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長(小渕 晃君) 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第14号は、先ほど設置されました 予算特別委員会へ付託したいと思います。これにご異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小渕 晃君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第14号は、予算特別委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第15号~議案第21号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(小渕 晃君) 日程第20、議案第15号から日程26、議案第21号までは、特別会計予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。これにご異議はございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小渕 晃君) ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第15号から議案第17号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

竹内健康福祉部門総括参事。

[提案理由説明]

○議長(小渕 晃君) 以上で、議案第15号から議案第17号までについての説明が終わりました。

続いて、議案第18号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

池田教育部門推進幹。

[提案理由説明]

〇議長(小渕 晃君) 以上で、議案第18号についての説明が終わりました。

続いて、議案第19号から議案第21号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

八代地域創生部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長(小渕 晃君) 以上で、議案第19号から議案第21号までについて説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長(小渕 晃君) 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第15号から議案第21号までは、 先ほど設置されました予算特別委員会へ付託したいと思います。これにご異議はありませんか。 [「異議なし」の声あり]

○議長(小渕 晃君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第15号から議案第21号までは、予算特別委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第22号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(小渕 晃君) 日程第27、議案第22号 平成24年度小布施町一般会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

久保田行政経営部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長(小渕 晃君) 以上で、議案第22号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

〇議長(小渕 晃君) 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第22号は、お手元へ配付いたしま した議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議 はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小渕 晃君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第22号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第23号及び議案第24号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

O議長(小渕 晃君) 日程第28、議案第23号及び日程第29、議案第24号は、特別会計補正

予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。これにご異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小渕 晃君) ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

議案第23号及び議案第24号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

竹内健康福祉部門総括参事。

[提案理由説明]

○議長(小渕 晃君) 以上で、議案第23号及び議案第24号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長(小渕 晃君) 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。 お諮りします。ただいま議題となっております議案第23号及び議案第24号は、お手元へ 配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。 これにご異議はございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小渕 晃君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第23号及び議案第24号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のと おり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第25号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長(小渕 晃君) 日程第30、議案第25号 長野広域連合規約の変更についてを議題といたします。

議案第25号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

久保田行政経営部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長(小渕 晃君) 以上で、議案第25号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長(小渕 晃君) 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第25号は、お手元へ配付いたしま した議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議 はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小渕 晃君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第25号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎陳情第1号の上程、委員会付託

○議長(小渕 晃君) 日程第31、陳情第1号 生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書についてを議題といたします。

事務局職員から陳情の朗読をさせます。

[事務局長朗読]

○議長(小渕 晃君) 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策 立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議はございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小渕 晃君) ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第1号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎陳情第2号の上程、委員会付託

○議長(小渕 晃君) 日程第32、陳情第2号 地方交付税制度の堅持を求める国あて意見書 採択を求める陳情についてを議題といたします。

事務局職員から陳情の朗読をさせます。

[事務局長朗読]

〇議長(小渕 晃君) 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情は、お手元に配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策 立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議はございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小渕 晃君) ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第2号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長(小渕 晃君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

引き続き、予算特別委員会の委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第7条の規定により、委員長、副委員長がともにないときは、議長が委員会の 招集日時、場所を定め互選を行わせるとの規定により、招集日時は本日ただいまから、場所 は議会会議室と定めます。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時27分